

令和7年度 第1回区長会議次第

令和7年4月24日(木) 15時00分～

多治見市役所本庁舎2階大会議室

会 議 次 第

- 1 区長会長あいさつ
- 2 市長（高木 貴行 市長）あいさつ
- 3 市議会議長（柴田 雅也 議長）あいさつ
- 4 副市長・部長自己紹介
- 5 議題

区長・町内会長への周知

- (1) 市役所各課等からの連絡と火災時における協力のお願いについて

資料1(くらし人権課 水野：22-1134)

2～3月に報告いただいた区長及び町内会長の皆様には、市役所各課が施策を進める上で必要な場合に、個別にご連絡をさせていただく場合があります。また、工事等や自治会への加入等、地域に関わる案件であると事務局が判断した場合は、外部提供する場合があります旨、ご承知おきいただきたい。

その他、万が一火災が発生し、り災された方がある場合は、必要に応じて区長及び町内会長のみなさまにご協力をお願いすることもある。ご予約いただくようお願いする

- (2) 社会奉仕活動中の事故などに対する補償制度について

資料2(くらし人権課 鬼頭：22-1134)

社会奉仕活動中の万が一のケガに備え、市民総合災害補償を用意しているため、社会奉仕活動実施前に「社会奉仕活動届出書」をくらし人権課まで提出いただくようお願いする

- (3) 令和7年度 市内一斉清掃について（お願い）

資料3（環境課：22-1580）

（道路河川課：22-1279）

6月1日（日）午前8時から1時間程度市内一斉清掃を実施する

広報たじみ5月号とともに「町内回覧用チラシ」を配付するため回覧をお願いする

区長への周知

- (4) 東濃西部広域ごみ焼却施設建設候補地の選定状況について

資料4(環境課 伊藤:22-1580)

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等に係る基本構想策定委員会において、3か所を建設候補地として選定したので報告する

①瑞浪市クリーンセンター(日吉町)②土岐市環境センター(泉町久尻)③多治見市高田町地内

(5) ミスト発生器のご案内

資料5(環境課 山内:22-1175)

ミスト発生器の貸出を行う。区主催行事で借用を希望の場合は、環境課もしくは各小中学校へ申し込み ※市之倉小、北栄小のミストは故障中等の理由により貸出不可
貸出期間7～9月 応募受付開始日6月16日(月)
小中学校に申請する場合は、夏季休暇の都合上、8月分までの申請を7/11(金)までに申請

(6) 令和7年度地区懇談会の開催について

資料6(秘書広報課 水野:22-1372)

令和7年度地区懇談会を5月12日(月)～6月16日(月)まで小学校区単位で、市内13会場で実施予定
広報たじみ5月号、ホームページ等で周知。広報たじみ5月号配布時に地域回覧

(7) デジタル回覧板の本運用について

資料7(くらし人権課 水野:22-1134)

テスト運用している「デジタル回覧板」を本運用する。
①回覧文書を第2回区長会時に配布。地域回覧願う
②配信用のIDとパスワードを、5月17日(金)から本日配布のものに変更する
※5月12日(月)～5月16日(金)に変更作業を実施。この間は区や町内会から配信しない

区長・町内会への作業・提出依頼

(8) 民生委員・児童委員一斉改選に向けての候補者選出について(依頼)

資料8(高齢福祉課 大中:23-5821)

現在の民生委員・児童委員の任期が令和7年11月30日で満了する。地域の実情を把握されている区長、副区長、町内会長等の自治会役員の協力なくして推薦は困難。候補者の推薦の協力をご依頼させていただきたい

【提出いただきたい書類】 ①民生児童委員候補者推薦書 ②承諾書

【提出期限】令和7年7月11日(金)

(9) 多治見市自主防災組織支援事業補助制度について

資料9(危機管理課 香月 22-1378)

地域で防災資機材や感震ブレイカー等の防災機材を購入する場合の補助制度「自主防災組織支援事業補助制度」のご案内。令和7年度末までの制度。ぜひ活用願いたい

区長への周知

(10) 防災行政無線屋外拡声子局(マスト)について

資料10(危機管理課 香月:22-1378)

多治見市では、市内191箇所に防災行政無線を設置し、市役所及び消防本部からの災害時の連絡や、区及び町内会等からのお知らせを屋外拡声子局(マスト)のスピーカーを通して放送している。地域の公共的行事等の連絡でマストを使用可。実施方法を案内する

区長への作業・提出依頼

(11) 避難行動要支援者名簿の更新について

資料 12(危機管理課 柴田 22-1378)

災害時に自力で避難することが難しい方を掲載した令和7年度版「避難行動要支援者名簿」を配付する。前区長から引き継いだ令和6年度版名簿は、新名簿と差し替えの上、次回以降の区長会議等で返却をお願いする

(12) 第75回「社会を明るくする運動」ご協力をお願い

資料 9(多治見保護区保護司会 51-1881)

「社会を明るくする運動」について説明するとともに、その活動への協賛のご協力についてお願いするもの。協賛金については、第2回区長会議当日(6/14)に受付窓口を設けるため、現金での協力を希望される区については活用願う

(13) 多治見市青少年まちづくり市民会議について

資料 14(教育推進課 川原 23-5904)

青少年まちづくり市民会議の概要をお知らせするもの。事業のご協力、青少年委員の選任、交付金に関する書類の作成及び提出をお願いする

青少年まちづくり市民会議交付金申請書及び請求書の提出期限：5月16日(金)まで
提出方法：返信用封筒にて郵送、または教育推進課窓口(駅北庁舎3階)へ持参

(14) 道路事業、樹木の伐採等に関する市への要望手続きについて

資料 15(くらし人権課 杉山 22-1134)

道路改良については、一部の地域に偏ることなく市域全体でバランスよく改良を進め、安全・快適に通行できるよう努めていきたい。そこで、令和7年度の道路改良要望については、下記のとおり対応をお願いする

提出期限：各区で取りまとめの上、6月30日(月)まで 提出先：くらし人権課

(15) 市政協力業務委託契約書等の作成依頼について

資料 16(くらし人権課 水野:22-1134)

市政協力業務委託契約書及び当該委託料支払いに関して市政協力業務委託費前金払い請求書等、関係書類の提出をお願いする

提出期限：5月7日(水)まで
提出先：くらし人権課

区長会事業

(16) 令和6年度 多治見市区長会事業報告書について

資料 17(区長会事務局 水野:22-1134)

(17) 令和6年度 多治見市区長会事業会計収入支出決算書及び多治見市区長会会計収入支出報告書

資料 18(区長会事務局 水野:22-1134)

(18) 令和6年度 多治見市区長会会計監査報告

資料 19(監査区長(事務局)水野:22-1134)

(19) 令和7年度 多治見市区長会事業計画(案)について

資料 20(区長会事務局 水野:22-1134)

(20) 令和7年度 多治見市区長会事業会計収入支出予算(案)について

資料 21(区長会事務局 水野:22-1134)

お知らせ

(21) 令和7年度区長顔写真名簿の配付について

資料 22(区長会事務局 水野:22-1134)

区長同士の交流の一助とするため、区長顔写真名簿を配付する。※返却不要

○区長会日程

- ・ 第2回区長会総務会
5月30日(金)9時30分～
会場：多治見市役所本庁舎
2階大会議室
- ・ 第2回区長会議
6月14日(土)9時30分～
会場：多治見市産業文化センター
5階大ホール

○区長会ホームページ アドレス：<http://www.tajimi-kutyou.jp>

配付資料

- ・ 令和7年度版おとどけセミナー「おしながき」 (担当：くらし人権課 鬼頭：22-1134)
- ・ 令和7年度区長名簿・市民組織の状況 (担当：くらし人権課 水野：22-1134)
- ・ 令和7年度区長会総務会の開催日程の変更について (担当：くらし人権課 水野：22-1134)

交流会について

- 1 日時 令和7年4月24日(木)
※午後5時15分頃、多治見市役所本庁舎前から送迎バスで移動予定
- 2 会場 魚三(多治見市小名田町3-260 22-6879)
- 3 お願い
①名札の着用をお願いします。(交流会終了後は、各区長で管理ください)
②区長会長、区長会副会長、総務会長、総務会副会長、市長、議長は指定席